

# 鳥取駅周辺再整備事業クローズ型サウンディング 実施要領

## 1. 調査の趣旨

鳥取市では令和 6 年 6 月に策定した鳥取駅周辺再生基本計画に基づき、「次の 50 年へ。未来創造ステーション-ワクワクが止まらない、駅からはじまるミライのカタチ-」を目指す将来像として鳥取駅周辺再整備の検討に取り組んでいます。

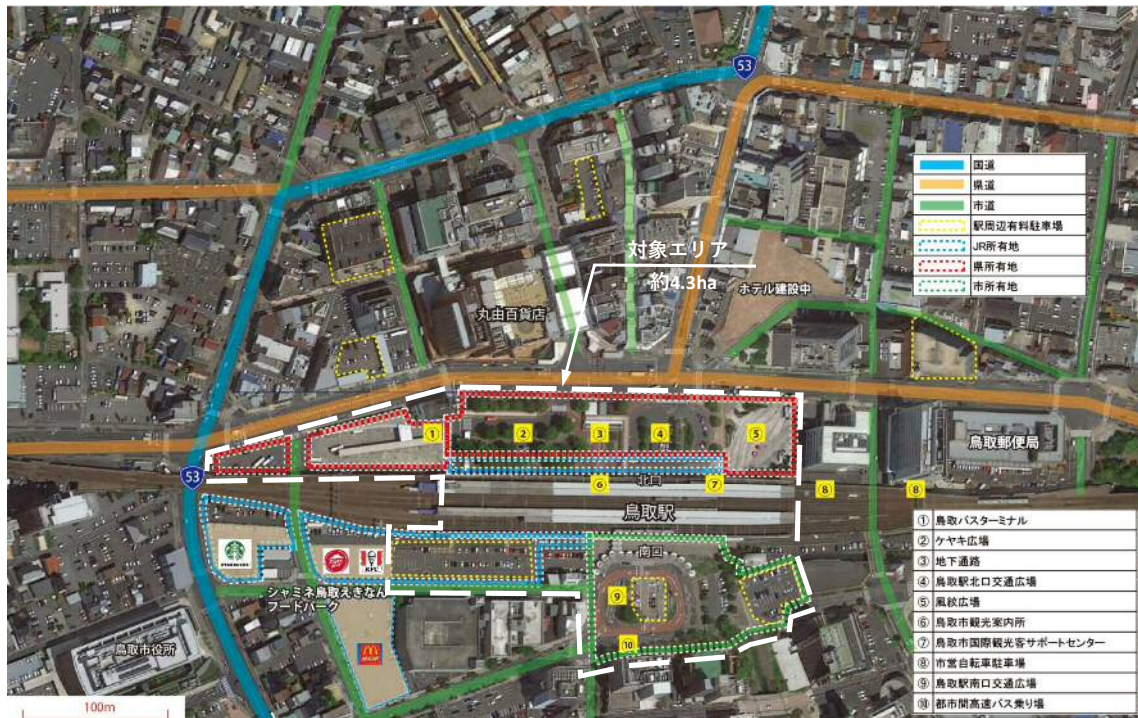
鳥取駅前のバスターミナルや賑わい広場等の公共空間への公的投資と併せて、商業施設、住居、宿泊施設等の民間施設の誘導を図り、公共公益施設等の複合的な施設整備を民間事業者のノウハウや資金力を活かしながら実現することを目指しています。

その民間事業者のノウハウや資金力をどの分野でどのように活かすことができるのかについて、民間事業者からのご意見を踏まえて検討するためにクローズ型サウンディングを実施します。

## 2. 調査対象施設

今回のサウンディングの対象施設は以下のとおりです。

住所	鳥取県鳥取市東品治町 111(鳥取駅)及び周辺
敷地面積	約 4.3ha
用途地域	商業地域
建ぺい率	80%
容積率	【鳥取駅北側】500%／【鳥取駅南側】400%
防火地域	【鳥取駅北側】防火地域／【鳥取駅南側】建築基準法 22 条指定区域



### 3. サウンディングの流れ

#### (1) 全体スケジュール

内容	日程
実施要領の送付	令和6年10月30日(水)
参加申込書	令和6年11月8日(金)
調査票提出期限	令和6年11月15日(金)
サウンディングの実施	令和6年11月18日(月)～11月22日(金)

#### (2) サウンディング参加の申込み

- ① 様式1「サウンディング参加申込書」に必要事項を記入の上、令和6年11月8日(金)17時までに「5 受付窓口」にメールで提出してください。
- ② メールの件名は、「【サウンディング】参加申込書(事業者名)」としてください。
- ③ 様式2「調査票」は令和6年11月15日(金)17時までに「5 受付窓口」にメールで提出してください。
- ④ メールの件名は、「【サウンディング】調査票(事業者名)」としてください。

#### (3) サウンディングの実施

サウンディングは、事業者の創意工夫やノウハウを保護するため、個別に実施します。グループでの参加も可能ですが、構成企業全てが4.(1)参加除外条件に該当しないことを確認します。

日時等については希望の時間帯に基いて調整の後、連絡します。

実施時間は1時間を予定しており、グループの場合は必要に応じて延長します。

サウンディングは、様式2「調査票」における質問の順番に基づいて進めます。

#### (4) サウンディング結果の公表

結果については、参加事業者数、参加事業者の業種のみ公表する予定です。

### 4. 留意事項

#### (1) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、サウンディングに参加できません。

- 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号までまたは第6号の規定に該当する者
- 無差別殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員

#### (2) 参加の扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。

(3) サウンディングへの参加に関する費用

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(4) 事業者による説明資料

持参された説明資料については、返却しません。

また、鳥取市は事業の検討以外の目的で使用しません。

5. 受付窓口

鳥取市 都市整備部 まちなか未来創造課（担当:河毛）

メールアドレス:machinakamirai@city.tottori.lg.jp

電話番号:0857-30-8331